

校務支援システムを 全道統一の仕様で共同利用 教員の異動にともなう校務の軽減を目指して

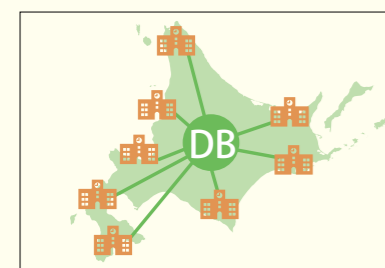
北海道では、平成 24 年から「共同利用型校務支援システム」を導入しました。計画から導入までの経緯、運用の課題などについて北海道教育庁の手塚和貴さんに伺いました。

校務の軽減のための標準化

北海道では、平成 24 年 4 月に共同利用型校務支援システムを導入する前までは、学校ごとに独自に出席簿、児童生徒名簿、通知表、指導要録を Excel や手書きで作成していました。これらは、各学校の状況に合わせて個別に最適化されていたため、教員が他の地域の学校に異動すると、前の学校で作成していた環境を使うことができず以下のような問題がありました。

- ①各自治体に教職員が異動する場合、異動情報を登録し直す。
- ②子どもの転出があった場合、指導要録や健康診断票を転校先に送付する。
- ③子どもの転学、進学があった場合、学籍情報を登録し直す。

このため教員がどこへ異動しても利用できる標準的なシステムが求められるようになり、「共同利用型校務支援システム」（以下、システム）を導入しました。このシステムは、教務支援システムと教員のスケジュール管理などを



▲図 1 共同利用型校務支援システムのイメージ

の学校が 1 つのデータベースで教職員の異動情報、児童生徒の学籍情報、健康診断表、出欠管理情報、成績情報などを一元管理することができる標準化されたシステムです。

計画から導入までのプロセス

北海道教育庁は、校務の標準化、負担軽減をめざし、平成 21 年から基本設計に着手、平成 22 年～23 年にシステムを開発、その後試験運用を経て、平成 24 年 4 月から本格的に稼働しました。その後、一層使いやすい仕様や機能を求める市町村からの要望や意見を受け、小・中学校向けの教務支援システムは、民間の既存の校務支援システムを活用することにしました（図 2）。

当初システムの標準化の設計にあたっては、道立の高等学校を中心にヒアリングを行ったこともあり、小・中学校の現場の要望がうまく反映しきれていないシステムになってしまったという反省がありました。

そこで、あらためて小・中学校をまわり、現場の教員の意見をより多く収集しなおすことにしました。結果的には高等学校と小・中学校のシステムを分けて整備を行うことになりましたが、本当に活用できる共同利用型のシステムが構築できたと考えています。

この改修では併せて、市町村のニーズに応じた機能を選択できるようにしました。たとえば、グループウェアのみを使うこともで



▲北海道教育庁 総務政策局 教育政策課チームのみなさん

きますし、教務支援システムのフルパッケージを入れるだけでなく、成績管理、保健機能の有無を選ぶこともできるようになりました。

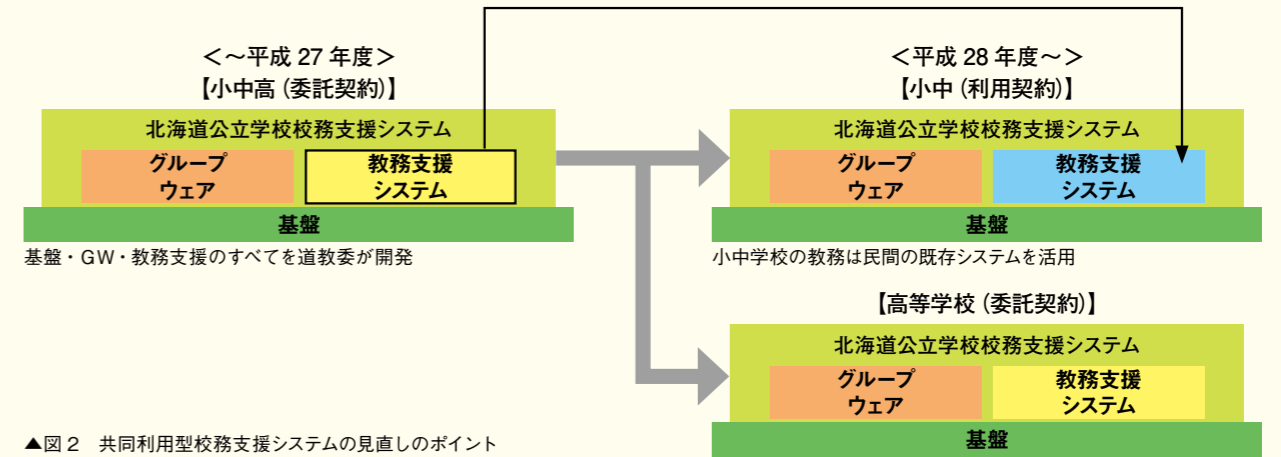
さらに、学校訪問などのサポートを充実させました。実際、事務職員が学校を巡回している自治体もあります。

教育委員会—学校—企業 三者の連携がポイント

小・中学校向けの教務支援システムについては、平成 27 年 4 月から石狩管内の 4 自治体（千歳市、恵庭市、石狩市、新篠津村）28 校の小・中学校で、システムを使ったモデル実践を行いました。

モデル校での実践にあたり、市町村教委の担当者、そして道教委の担当者や指導主事、保健の担当者が集まり、連絡協議会を開きました。システムを構築するために必要な各種調整、例えば個別最適に片寄った意見などを標準仕様にまとめるなどは道教委が行い、新システムの導入は、道として必要なことであることを周知徹底させました。道教委がリーダーシップをとって、導入の旗をふり、仕様をまとめ、推進していくことが、市町村に周知していく際に混乱しない大切なポイントと考えました。

導入にあたっての操作研修は、システムのメーカーが開催し、道



▲図 2 共同利用型校務支援システムの見直しのポイント

教委は活用促進に向けたセミナーを長期休業期間中などに全道で開催しています。セミナーを受講した教員がそれを他の教員に伝えて指導する体制をつくり、これから導入する学校の教員にシステムの上手な使い方などを広めていきます。また、操作方法や使い方がわからなくなったときは、メーカーによるヘルプデスク対応や現地訪問によるサポートを受けられる体制になっています。システムを導入した後の効果を高めるためにも、道教委、市町村教委、学校、企業の連携が大切であることを実感しました。

コストパフォーマンスと 導入効果

市町村が単独で校務支援システムを導入する場合、調達仕様書の作成、運用ルールの策定、セキュリティポリシーの策定、ソフトウェアの選定などの業務を独自に行わなければなりません。小規模市町村では担当職員が少ないため、担当者の負担が大きくなってしまいます。本システムを利用すれば、新たな検討は最小限で済みますし、スケールメリットにより

校務システム導入率（自治体規模別）

自治体区分 (H26.1 現在)	政令指定都市 中核市 東京都 23 区	市	町村
自治体数	85	718	929
導入数	44	177	74
導入率	52%	24%	8%

【出典】平成 25 年度 一般社団法人 全国地域情報化推進協会 調べ

安価なシステムをそのまますぐに使えます。

共同利用型校務支援システムの 1 年間のモデル実践の結果、システムの活用により、業務が効率化し、モデル校の学級担任 1 人あたり年間平均換算 116.9 時間の軽減効果がありました。

その要因としては、通知表（48.2 時間）と指導要録（33.5 時間）の作成に掛かる時間が大幅に削減されたことにあります。その他、グループウェアを活用することによる伝達事項の周知の効率化（17 時間）、出席簿（14.7 時間）があります。削減された時間は、子どもと向きあう時間、授業の準備、教職員相互の学び合いなどにあてることができるようになりました（図 3）。

教員からは次のような意見が出されています。

【業務負担軽減と効率化の面】

- ・指導要録を作成するのに 30 時間残業しなければならなかったのが、半日でできるようになった。
- ・通知表の作成は、名前や出欠状況、成績などが自動で入力されるので、大幅に時間が削減された。指導要録にも同じく反映されるの

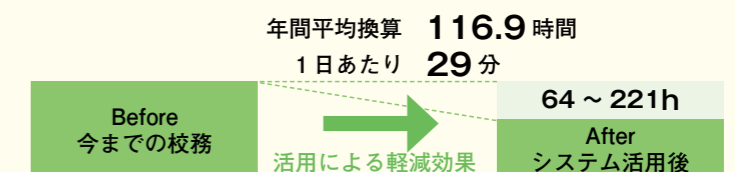
で、年度末の業務が大きく短縮された。

- ・掲示板を見て情報共有することにより、打ち合わせの回数や時間を軽減でき、大幅なペーパーレス化も実現できた。

【教育活動の質の向上の面】

- ・子ども一人ひとりの通知表の所見を考えるのに多大な時間を必要としていたが、担任以外の教員も子どものよさを「いいとこみつけ」に登録することで、新任の教員は、ベテラン教員の所見を読んで指導の参考にすることができた。
- ・子どもの顔写真をシステムに登録することで、生徒指導に関する会議の際に顔写真を見ながら進めることで、担任以外の教職員も日常の子どもの様子をきめ細かく把握し、今後の指導方針について、全員で共有できるようになった。
- ・全校児童の日々の出欠状況を一目で確認できるので、気になる子どもについて全教職員で情報共有を図ることもできた。

今後、この共同利用型校務支援システムが、道内のより多くの自治体で活用されることを願っております。



▲図 3 校務支援システムにより軽減された時間数